

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-11

3-11

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
節			事業主体	県文化課
事業(施策)名	11 文化財パトロール活動		関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。 【事業内容】 ○ 佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。 ○ 年2回、文化財保護指導委員会議を開催し、指導委員へ文化財保護に関する情報提供等を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 文化財保護指導員による各構成資産候補を含む国・県指定文化財の年2回以上のパトロール事業の継続 ※本事業は、継続的に実施する性質のものであり、全体的なゴールは存在しない。			
これまでの取組実績	○ 文化財保護指導員によるパトロール活動を通じて、構成資産の現状把握と必要な措置を講じて保全を図ってきた。 ○ 令和元年以降、西三川砂金山で計12回、相川鶴子金銀山で計34回の巡視を行い、うち相川鶴子金銀山については修繕等の対応が必要な事項を計6件報告した。(R5年度末までの実績)			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 各構成資産候補について、2回以上のパトロールを実施する。 ● パトロール時に経年変化の経過観察を行うため、定点から写真撮影を行う。 【R6年度実績】 ● 計画の終期である11月30日までに、西三川砂金山で3回、相川鶴子金銀山で4回のパトロールを実施した(加えて12月～3月末までに、西三川砂金山と相川鶴子金銀山で各1回のパトロールを実施予定) ● 経年変化の経過観察を行うため、西三川砂金山では虎丸山や金山役宅など5か所、相川鶴子金銀山では道遊の割戸や鶴子代官屋敷など11か所で写真撮影を実施した。			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 〔A・B・C〕 ◇ 計画を上回るパトロールを実施するとともに、経年変化の把握ができるよう、定点からの写真撮影を加えるなどパトロールを強化したことからA評価とした。			
課題	■ パトロールは、確認した情報をもとに資産等の保存に繋げることを目的に実施しているため、引き続き今年度から導入した経過変化の状況を踏まえ、資産の適切な保存・修理に反映させる必要がある。			

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。